

Q・中学校教科書の採択は

A・一番ふさわしい教科書を採択したい

熊沢 直紀 議員



平成27年4月に来春から使われる中学校教科書の検定結果が公表され、今後、市町村の教育委員会が教科書の見本を読み比べ、どの教科書を使うか決める採択を27年8月までに行うとのことである。

Q 8月採択までの委員会、協議会等の流れはどうか。

A 教育長

5月上旬本協議会研究会の調査研究を経て、7月中旬、採択協議会の審議後、市町村教育委員会へ答申し、市町村教育委員会は答申結果のもと、採択決議する。

Q 豊山町の採択地区は、愛日地区（9市2町）とあまりにも広域の採択地区に入っている。改正教科書無償措置法により、新聞紙上を賑わせた沖縄県竹富町が単独採択

地区になったように、豊山町も単独採択地区になってはどうか。

A 教育長
国及び県教育委員会の共同地区を設置する方針から、豊山町が単独採択地区になるのは困難である。

Q 6月に各社の図書閲覧ができると思うが、小牧図書館に閲覧には行かれるのか。閲覧日はどのようになっているのか。歴史・公民の教科書を比較してみるだけで良いがどうか。

A 教育長

選定資料には各教科書の比較がされており、また、協議会研究委員からも比較資料は提示される。教育委員全員が小牧図書館へ、調査研究にかけける。閲覧日は6月11日から7月5日まである。

Q 教育長は中学校歴史・公民教科書についてどのような見解を持っているか。

A 教育長
教育の中立のもとに、教育基本法に即し、この地区の子どもたちが一番ふさわしい教科書を採用したい。

Q 今までに総合教育会議を行った事はあるか。

A 教育長
総合教育会議の構成は、町長と委員5人で、保護者の参加はない。

Q 総合教育会議の構成は、町長と委員5人で、保護者の参加はない。

A 教育長

総合教育会議では、町長の影響力が増すと思うがどう

Q 総合教育会議では、町長の影響力が増すと思うがどう

総合教育会議では、町長の影響力が増すと思うがどう



中学校の授業風景

A 教育長
総合教育会議では、どのようなことが協議されるのか。

A 教育長
教育行政の大綱の策定、教育の条件整備などの施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置等についてである。

A 教育長
総合教育会議では、どのようなことが協議されるのか。